

新潟県健康ビジネス協議会 会 員 募 集

私たちは、健康・福祉・医療関連産業の成長を目指して、新潟県健康ビジネス協議会を設立しました。

本協議会では、企業、事業者、生産者が主体となって、地域や自らの健康・福祉・医療分野における優位性を活かし、学・医・官とも連携して健康ビジネスの振興に取り組んでまいります。また、本協議会を自らの成長の一助とするとともに、健康ビジネスを一大産業に高め、地域の豊かで持続的な発展に寄与することを目指します。

現在、会員を募集しています。趣旨に賛同いただける企業、事業者、生産者の方々のご入会をお待ちしています。

新潟県健康ビジネス協議会長 吉田 康

「健康ビジネス」の旗の下に結束し 持続的な新産業の成長を！

健康ビジネスは持続的成長産業

地域や自社の資源を活かし

学・医・官と連携して

利用者ニーズに基づいたイノベーションを！

会 員

本協議会の設立趣意に賛同いただける方
(法人・団体・個人、県内外問わず)

規約等詳細については、右記までお問い合わせください。

事業内容

- (1) 業種の垣根を越えた
情報発信・情報交流・人材育成
- (2) 産学官の連携による調査研究
- (3) 社会・行政への提言・要望
- (4) 異業種交流による
具体的な事業創造促進 等

お問い合わせ先

新潟県健康ビジネス協議会事務局

TEL: 025-246-4233 / FAX: 025-246-0033

入会のお申込は裏面をご覧ください！

新潟県健康ビジネス協議会 入会申込書

平成 年 月 日

下記のとおり、新潟県健康ビジネス協議会に入会します。

1 会員種別

- 法人会員
 法人(中小企業)、団体または個人会員
(いずれかにチェックを入れてください。)

2 部会

- 食部会
 サービス・交流部会
 ものづくり部会
(ご希望の部会のいずれか、もしくは複数にチェックを入れてください。)

企業名	
代表者氏名	
住 所	〒
担当部署	
担当者 役職・氏名	
電 話	
F A X	
E-mail	

※提供いただいた個人情報は、協議会入会者の管理、協議会事業の周知・資料送付等に使用し、法律に基づき開示しなければならない場合を除き、本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

[年会費]

- 法人(大企業) 50,000円
- 法人(中小企業)、団体及び個人 20,000円

※中小企業とは、中小企業基本法
(昭和38年法律第154号)第2条
に規定する中小企業者を指す。

※ 申込受付後、規約・会費納入先等を御案内いたします。